

(証券コード 3902)
平成29年3月10日

第14期 定時株主総会招集ご通知



■開催日時

平成29年3月28日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております）

■場所

東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル 3階 ベルサール神田
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役1名選任の件

<目次>

第14期定時株主総会招集ご通知	1
（提供書面）	
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	35
監査報告書	45
（株主総会参考書類）	
第1号議案 定款一部変更の件	51
第2号議案 取締役1名選任の件	52

証券コード 3902
平成29年3月10日

株 主 各 位

東京都千代田区神田美土代町7番地
メディカル・データ・ビジョン株式会社
代表取締役社長 岩 崎 博 之

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月28日（火曜日）午前10時（午前9時30分開場）
2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル 3階 ベルサール神田
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第14期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
 2. 第14期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mdv.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自平成28年1月1日)  
(至平成28年12月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融政策の継続を背景に、企業業績や雇用環境の改善が見られました。一方、中国や新興国経済の減速の影響などにより、景気の先行きは引き続き不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業領域である医療関連業界におきましては、社会保障・税の一体改革で描かれた平成37年（2025年）の医療・介護の将来像の実現に向けて、地域包括ケアシステム構築のための地域医療構想の策定が各都道府県で進められております。地域の現状や課題、将来の医療需要の推計等を踏まえた地域医療構想を策定することとなり、平成29年は平成30年から始まる医療計画を策定する年となりました。

このような事業環境のもと、医療機関向けのパッケージ販売を主としたデータネットワークサービスにおいては、DPC分析ベンチマークシステム「EVE」の累計導入数が791病院と、大規模なDPC実施病院のベンチマークデータを保有するにいたりました。また、病院向け経営支援システム「Medical Code」の累計導入数は224病院となりました。

新規事業として、病院向けデジタル健康ソリューション「CADA-BOX」の提供を開始いたしました。「CADA-BOX」は患者が自身の診療情報の一部を管理・閲覧できるWEBサービス「カルテコ」と、医療費後払いサービス「CADA決済」を電子カルテと連携させ活用するソリューションであります。患者にとっては、「CADA-BOX」導入施設にて、診療情報の一部を管理・閲覧できることや、「CADA決済」に申し込みをすると、後払いや分割支払が利用できるほか、診察後、会計を待たずに帰宅できるなどのメリットがあります。また医療機関にとっては会計業務の軽減や未回収金問題の解決に繋がるなど、双方共ににとってメリットがあります。10月にリリース後、引き合いも強く、12月末現在3病院より受注しております。

主として製薬会社向けのデータ活用サービスにおいては、診療データ分析ツール「MDV analyzer」の利用社数が、13社となりました。医療関連業界においてもビッグデータの活用が

注目されている中、当社が保有する大規模診療データベースについて、平成28年12月末現在で、実患者数が全日本国民の8人に1人に相当する1,723万人となりました。

これら大規模診療データベースの利活用サービスは、製薬会社や研究機関、OTC医薬品（一般用医薬品）・H&BC (Health & Beauty Care) 企業に留まらず、新たにインシュアランス業界に向けてサービスを開始しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,632,390千円となり、売上総利益は2,174,321千円となりました。

販売費及び一般管理費については、1,743,375千円となりました。その結果、営業利益が430,946千円となりました。

営業外収益としてセミナー収入等を計上し、営業外費用として主に上場関連費用等を計上したことにより、経常利益が415,677千円となりました。

特別利益として固定資産売却益を計上し、特別損失として主に減損損失と投資有価証券評価損を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は293,835千円となりました。

法人税、住民税及び事業税を121,962千円計上し、法人税等調整額を△6,335千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は178,209千円となりました。

#### サービス別売上高

| 区 分               | 第13期<br>(平成27年12月期)<br>(前連結会計年度) |              | 第14期<br>(平成28年12月期)<br>(当連結会計年度) |              | 前連結<br>会計年度比増減 |              |
|-------------------|----------------------------------|--------------|----------------------------------|--------------|----------------|--------------|
|                   | 金 額<br>(千円)                      | 構 成 比<br>(%) | 金 額<br>(千円)                      | 構 成 比<br>(%) | 金 額<br>(千円)    | 構 成 比<br>(%) |
| データネットワーク<br>サービス | -                                | -            | 1,438,256                        | 54.6         | -              | -            |
| データ利活用<br>サービス    | -                                | -            | 1,194,133                        | 45.4         | -              | -            |
| 合 計               | -                                | -            | 2,632,390                        | 100.0        | -              | -            |

(注) 第14期（平成28年12月期）より、連結計算書類を作成しておりますので、第13期（平成27年12月期）の数値は記載していません。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は126,324千円で、その増加の主なものは次のとおりであります。  
事業に係るサービス用サーバ 20,462千円、社内用のサーバ及びPC 37,414千円、新規事業に係るソフトウェア 67,060千円などによるものです。
- ③ 資金調達の状況  
新株予約権の行使により141,000千円の資金調達を実施しております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 11 期<br>(平成25年12月期) | 第 12 期<br>(平成26年12月期) | 第 13 期<br>(平成27年12月期) | 第 14 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年12月期) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                    | —                     | —                     | —                     | 2,632,390                          |
| 経 常 利 益(千円)                  | —                     | —                     | —                     | 415,677                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円)  | —                     | —                     | —                     | 178,209                            |
| 1株当たり親会社株主<br>に帰属する当期純利益 (円) | —                     | —                     | —                     | 18.68                              |
| 総 資 産(千円)                    | —                     | —                     | —                     | 3,194,024                          |
| 純 資 産(千円)                    | —                     | —                     | —                     | 2,809,826                          |
| 1株当たり親会社株主<br>に帰属する純資産額 (円)  | —                     | —                     | —                     | 280.89                             |

(注) 1. 当社は、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して、1株当たり親会社株主に帰属する純資産額及び1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益を算定しております。

2. 第14期(平成28年12月期)より、連結計算書類を作成しておりますので、第13期(平成27年12月期)以前の数値は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 11 期<br>(平成25年12月期) | 第 12 期<br>(平成26年12月期) | 第 13 期<br>(平成27年12月期) | 第 14 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 1,530,432             | 1,950,737             | 2,413,786             | 2,633,412                        |
| 経 常 利 益(千円)    | 210,557               | 248,585               | 280,168               | 414,767                          |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 204,925               | 135,461               | 164,010               | 177,756                          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 28.31                 | 18.03                 | 17.66                 | 18.64                            |
| 総 資 産(千円)      | 1,333,845             | 2,659,128             | 2,918,674             | 3,191,635                        |
| 純 資 産(千円)      | 1,094,726             | 2,271,902             | 2,489,601             | 2,808,358                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 151.21                | 246.31                | 263.75                | 280.74                           |

(注) 当社は、平成26年9月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、また平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行い、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) **重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会社名      | 資本金      | 出資比率 | 事業の内容       |
|----------|----------|------|-------------|
| CADA株式会社 | 20,000千円 | 100% | 病院向け医療費決済事業 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、平成15年の創業以来、蓄積された医療・健康情報を有効利用し、今以上の医療の質の向上、ひいては生活者のメリット創出することを目指し事業に取り組んでおります。

当社グループは、これまで、熟練し精鋭化された当社スタッフによる顧客視点に立った営業・サポートを地道に積み重ねることにより、医療機関からの信頼関係を構築してまいりました。その結果、①日本全国の病院との強固な顧客基盤（顧客病院数：DPC対象病院1,667病院（平成28年4月1日現在）のおよそ45%）、②日本最大級の量と質を誇る大規模診療データベース（実患者データ数：全日本国民の8人に1人に相当する1,723万人（平成28年12月31日現在））、③セキュアな環境下での医療ビッグデータの活用ノウハウ、という3つの圧倒的な強みを持つにいたしました。

今後は、既存事業を引き続き進展させていくことはもとより、データベースの拡充と医療ビッグデータ活用ノウハウの進展による更なる強みの強化、及び、強みを活かした新規事業の積極的な推進により、事業成長の加速化を図ってまいります。

##### ① 「CADA-BOX」 導入の推進

「CADA-BOX」とは、患者自身が診療情報の一部を管理・閲覧できるWEBサービス「カルテコ」と、患者が自由に支払い条件を設定できる医療費後払いサービス「CADA決済」を融合した病院向けサービスであります。平成28年10月よりサービス展開を開始しておりますが、日本全国2次医療圏344エリアの中核病院での導入を早期に実現すべく推進してまいります。

「CADA-BOX」導入推進により、医療機関においては経営改善と医療の質の向上を、生活者においては金銭的な不安軽減と自らの診療情報を閲覧・保管・活用できる機会の創出を実現してまいります。

また、当社においては「CADA-BOX」を通じて、生活者個々から直接データ利用許諾を受け、電子カルテ等からリアルタイムで診療データを取得することを企図しており、「CADA-BOX」の導入を推進していくことで、データベースの拡充を図ってまいります。

##### ② データベースの拡充

当社グループは、DPCデータを中心とした日本最大級の診療データである既存データベースの更なる充実に加え、医療・健康に関わる様々なデータ（「CADA-BOX」から取得できるリアルタイム診療データ、診療所データ、介護データ、健康保険組合データ、薬剤流通データ、医療画像データ、健診データ、バイタルデータ等）を取得しデータベース領域を拡大することが最重要課題の一つであると認識しており、今後も継続してデータベースの拡充を図ってまいります。

### ③ 医療ビッグデータ活用ノウハウの進展

当社グループは、今後も引き続き、医療ビッグデータ分析の経験値を積み重ねるとともに、データサイエンティストの育成を推進し、医療ビッグデータの活用ノウハウの進展を図ってまいります。同時に、膨大な医療ビッグデータを、高いセキュリティ環境の下、統合的に保管・運用できるデータベース運用環境の整備を進めてまいります。

### ④ AI・IoTの活用

当社グループでは、医療ビッグデータの活用を更に進展させていく上で、AI及びIoTの活用は必須であると考えており、今後も継続して対応してまいります。

### ⑤ 新規事業の積極的な推進

当社グループは、今後、事業成長を継続・加速化していく上で、当社グループの強みを最大限活用した新規事業の積極的な推進は、必須であると考えており、主にデータベースの拡充にあわせたデータ利活用サービスのビジネス領域において飛躍的な拡大を図ってまいります。その中においても、医療ビッグデータを活用した治験分野での事業可能性は非常に高いものであるとされており、早期に治験分野における事業展開を実現すべく取り組んでまいります。

### ⑥ M&A及びアライアンスの推進

当社グループは、積極的にM&A及びアライアンス戦略を立案・実行することにより、データベース領域の拡大、既存事業の拡充、及び新規事業の推進の加速化を図ってまいります。

### ⑦ 優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後、事業成長を継続・加速化していく上で、優秀な人材の確保及び育成は、最重要課題の一つであると認識しております。今後も、新卒・中途採用を問わず、当社の使命に共感した人材の確保と同時に、常に洗練された教育体制やマニュアルを駆使し、医療に関する深い知識とITに関する高いスキルを持ち合わせた人材の育成に取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容**（平成28年12月31日現在）

- ① 医療情報統合システムの開発、製作、販売、保守業務
- ② 各種医療データの分析、調査、コンサルティング業務
- ③ 医療機関向け経営コンサルティング業務
- ④ 各種医療データの運用及び提供サービス業務
- ⑤ ポータルサイトの企画、設計、開発、運営
- ⑥ 職業安定法に基づく有料職業紹介事業
- ⑦ 包括信用購入あっせん業

(6) **主要な営業所**（平成28年12月31日現在）

① 当社の主要な営業所

|      |                      |
|------|----------------------|
| 本 社  | 東京都千代田区神田美土代町7番地     |
| 九州支店 | 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番3号 |

② 子会社の主要な営業所

|                 |     |                      |
|-----------------|-----|----------------------|
| C A D A 株 式 会 社 | 本 社 | 東京都千代田区神田司町二丁目17番地15 |
|-----------------|-----|----------------------|

(7) **使用人の状況**（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------------|-------|--------|
| 168名 | －           | 38.8歳 | 4.1年   |

- (注) 1. 使用人の状況には、当社グループへの出向者及びパートタイマーは含んでおりません。  
 2. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 168名 | 6名増    | 38.8歳 | 4.1年   |

(注) 使用人の状況には、当社への出向者及びパートタイマーは含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況**（平成28年12月31日現在）  
該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (平成28年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 29,918,400株

(注) 平成28年5月12日開催の取締役会決議により、平成28年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は14,959,200株増加し、29,918,400株となっております。

(2) 発行済株式の総数 10,003,600株

(注) 平成28年5月12日開催の取締役会決議により、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また新株予約権の行使による新規株式の発行を行った結果、発行済株式の総数は10,003,600株となっております。

(3) 株主数 2,367名

(4) 大株主

| 株 主 名                                              | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|------------|---------|
| 富 士 フ ィ ル ム 株 式 会 社                                | 2,823,200株 | 28.2%   |
| 株 式 会 社 メ デ ィ パ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ス                  | 2,103,200  | 21.0    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 信 託 ) | 658,300    | 6.6     |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社                                    | 320,000    | 3.2     |
| 岩 崎 博 之                                            | 273,600    | 2.7     |
| 山 口 貴 弘                                            | 240,008    | 2.4     |
| シ ミ ッ ク ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社                    | 240,000    | 2.4     |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 信 託 )     | 226,900    | 2.3     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                  | 162,000    | 1.6     |
| 棚 岡 滋                                              | 135,200    | 1.4     |

(注) 持株比率は自己株式(320株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の様況

### (1) 取締役及び監査役の様況 (平成28年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の様況                                                                                          |
|----------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 岩崎博之 |                                                                                                       |
| 取締役副社長   | 福島常浩 | CADA株式会社取締役                                                                                           |
| 専務取締役    | 浅見修二 | CADA株式会社代表取締役                                                                                         |
| 取締役      | 柳澤卓二 | 管理部門長<br>CADA株式会社取締役                                                                                  |
| 取締役      | 木村右子 | CADA株式会社監査役                                                                                           |
| 取締役      | 山川直也 | 富士フィルム株式会社メディカルシステム事業部ITソリューション部統括マネージャー                                                              |
| 取締役      | 香月壯一 | 東京急行電鉄株式会社顧問                                                                                          |
| 取締役      | 藤宮宏章 | 株式会社フジ総研代表取締役社長<br>株式会社ホロンシステム監査役                                                                     |
| 常勤監査役    | 山田道雄 |                                                                                                       |
| 監査役      | 中川治  | 公認会計士中川治事務所所長<br>東光監査法人代表社員<br>税理士法人NY Accounting Partners統括代表社員<br>ほけんの窓口グループ株式会社監査役<br>プレス工業株式会社監査役 |
| 監査役      | 濱田清仁 | よつば総合会計事務所パートナー<br>株式会社キトー社外監査役<br>株式会社エスクリ社外取締役                                                      |

- (注) 1. 取締役山川直也氏、取締役香月壯一氏及び取締役藤宮宏章氏は、平成28年3月29日開催の第13期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役山川直也氏、取締役香月壯一氏及び取締役藤宮宏章氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役山田道雄氏及び監査役濱田清仁氏は、社外監査役であります。
4. 監査役中川治氏及び監査役濱田清仁氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役香月壯一氏、取締役藤宮宏章氏、常勤監査役山田道雄氏及び監査役濱田清仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、山川直也氏、香月壯一氏、藤宮宏章氏、山田道雄氏、中川治氏及び濱田清仁氏との間で当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

7. 取締役川野隆清氏及び取締役志村一男氏は、平成28年3月29日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

8. 当事業年度中の重要な兼職の異動

- (1) 監査役濱田清仁氏は、平成28年9月27日付でグリー株式会社の社外監査役を退任いたしました。
- (2) 取締役香月壯一氏は、平成28年12月31日付で東京急行電鉄株式会社の顧問を退任いたしました。

9. 当事業年度中の取締役の異動

- (1) 平成28年3月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏名    | 変更後               | 変更前               |
|-------|-------------------|-------------------|
| 福島 常浩 | 取締役副社長<br>事業企画部門長 | 取締役副社長<br>事業開発部門長 |

- (2) 平成28年10月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏名    | 変更後    | 変更前               |
|-------|--------|-------------------|
| 福島 常浩 | 取締役副社長 | 取締役副社長<br>事業企画部門長 |

10. 決算期後の重要な兼職の異動

- (1) 代表取締役社長岩崎博之氏は、平成29年1月24日付で株式会社Doctorbook取締役に就任いたしました。
- (2) 取締役副社長福島常浩氏は、平成29年2月1日付でMDVコンシューマー・ヘルスケア株式会社取締役に就任いたしました。
- (3) 取締役柳澤卓二氏は、平成29年1月24日付で株式会社Doctorbook取締役に、平成29年2月1日付でMDVコンシューマー・ヘルスケア株式会社取締役に就任いたしました。
- (4) 取締役木村右子氏は、平成29年1月24日付で株式会社Doctorbook監査役に就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額             |
|--------------------|-----------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2) | 102,288千円<br>(4,548)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 13,200千円<br>(10,200)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(4) | 115,488千円<br>(14,748) |

- (注) 1. 上記には、平成28年3月29日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年2月25日の臨時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、取締役（社外取締役を除く）に対して、別枠で、平成28年3月29日開催の第13期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額1億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年2月25日の臨時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役の山川直也氏は、富士フィルム株式会社メディカルシステム事業部ITソリューション部統括マネージャーであり、同社は当社の発行済株式の28.2%を所有しております。
  - ・社外取締役の香月壯一氏は、東京急行電鉄株式会社顧問であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・社外取締役の藤宮宏章氏は、株式会社フジ総研代表取締役社長及び株式会社ホロンシステム監査役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・社外監査役の濱田清仁氏はよつば総合会計事務所パートナー、株式会社キトー社外監査役及び株式会社エスクリ社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|     |       | 出席状況及び発言状況                                                                                                          |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山川 直也 | 平成28年3月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。出席した取締役会において、医療システム分野における高い見識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。               |
| 取締役 | 香月 壯一 | 平成28年3月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたるサービス業界での企業経営を通じて培った高い見識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 取締役 | 藤宮 宏章 | 平成28年3月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたるシステム業界での企業経営を通じて培った高い見識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 山田 道雄 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融機関での長年の業務経験と幅広い知見に基づき、適宜発言を行っております。            |
| 監査役 | 濱田 清仁 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。        |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                 | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 18,800千円  |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,800千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬の算定根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに過去の報酬実績等と比較し、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人は、法令及び定款、当社グループが定める「経営理念」「企業倫理」を遵守し、高い倫理観をもって行動する。
- (2) 内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける定款及び社内規程違反、法令違反、会社の行動違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。通報者が通報等をしたことを理由として、通報者に対して解雇、その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
- (3) 内部監査部署は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認する。
- (4) 反社会的勢力の排除については、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応し、これと一切の関係を遮断する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社グループの取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報については、法令の定めによるほか、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理をするとともに、監査役等の閲覧要請に備える。
- (2) 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、情報セキュリティレベルを確立・維持する。
- (3) 情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループとして一貫した方針のもとに、効果的かつ総合的に実施する。
- (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、統制委員会にて十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会にて報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - (2) 各部門においては、「職務分掌規程」及び「職務権限基準表」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
  - (2) 監査役及び内部監査責任者は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、当該使用人が、監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、当社グループの事業及び内部統制、業務の執行状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
  - (2) 当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - (3) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、当社グループの重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、他の取締役及び内部監査責任者とも適宜に意見交換を行う。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「財務報告の基本方針」を定め、財務報告にかかる内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じることとする。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 内部統制システム全般について

当社グループの内部統制システム全般を当社のリスク・コンプライアンス室が整備し、それをもとに内部監査室が運用状況をモニタリングし課題の洗い出しと改善を進めました。また、内部監査室にて金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」も実施しております。

2. リスク管理・コンプライアンス体制について

(1) リスク管理について

リスク・コンプライアンス委員会は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの抽出・評価を行い、経営上のリスクの存在の早期発見及び対応方針の検討につとめました。

(2) コンプライアンス体制について

リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるコンプライアンスの重要性を役職員に発信し、当社グループのコンプライアンスに関する課題の把握及びその対応策の立案につとめました。また、当社グループの役職員に対する入社時のコンプライアンス研修に加え、管理職向けの研修を適宜開催いたしました。

- (3) 統制委員会による報告について  
統制委員会は、リスク・コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会が、適正に運用されていることを管理監督し、その結果を取締役会へ報告いたしました。
3. 反社会的勢力排除について  
全ての新規取引先との取引開始時に反社会的勢力との取引を排除するための調査を実施し、契約書等に反社会的勢力排除に関する規定を盛り込む等の運用を継続して行いました。
4. 子会社経営管理について  
当社の経営企画室が毎月開催される子会社の取締役会に全回出席し、子会社取締役の職務執行の監督を実施いたしました。また管理担当部門は、月次で数値目標の管理を実施するとともに、毎月開催している取締役会において、事業戦略の進捗及び予算の進捗の把握につとめました。
5. 取締役の職務執行について  
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会を月1回開催し、さらに適宜臨時取締役会を開催いたしました。  
定時取締役会では、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行いました。
6. 監査役について  
監査役は、監査役会において策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施いたしました。また、取締役会、その他重要な会議に出席し意見を述べたほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じて監査を行いました。監査役は監査役会及び会計監査人との打合せ並びに内部監査室との打合せを適宜実施いたしました。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,797,349</b> | <b>流動負債</b>    | <b>363,754</b>   |
| 現金及び預金          | 1,959,348        | 買掛金            | 39,618           |
| 売掛金             | 770,167          | 未払法人税等         | 80,832           |
| 原材料             | 9,974            | 繰延税金負債         | 5                |
| 繰延税金資産          | 9,295            | その他            | 243,298          |
| その他             | 48,566           | <b>固定負債</b>    | <b>20,443</b>    |
| 貸倒引当金           | △2               | 資産除去債務         | 18,681           |
| <b>固定資産</b>     | <b>394,270</b>   | その他            | 1,761            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>105,751</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>384,198</b>   |
| 建物附属設備          | 28,885           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 工具、器具及び備品       | 76,866           | <b>株主資本</b>    | <b>2,809,826</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>127,127</b>   | 資本金            | 981,156          |
| ソフトウェア          | 127,127          | 資本剰余金          | 1,565,876        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>161,391</b>   | 利益剰余金          | 263,104          |
| 投資有価証券          | 26,434           | 自己株式           | △311             |
| 繰延税金資産          | 6,590            | <b>純資産合計</b>   | <b>2,809,826</b> |
| その他             | 128,365          | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,194,024</b> |
| <b>繰延資産</b>     | <b>2,405</b>     |                |                  |
| 株式交付費           | 2,405            |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,194,024</b> |                |                  |

## 連結損益計算書

(自平成28年1月1日  
至平成28年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,632,390 |
| 売上原価            |         | 458,068   |
| 売上総利益           |         | 2,174,321 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,743,375 |
| 営業利益            |         | 430,946   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 189     |           |
| セミナ収入           | 313     |           |
| その他の            | 83      | 586       |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 25      |           |
| 株式交付費償却         | 2,677   |           |
| 上場関連費用          | 13,152  | 15,855    |
| 経常利益            |         | 415,677   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 51      | 51        |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 483     |           |
| 減損損             | 92,145  |           |
| 投資有価証券評価損       | 29,265  | 121,893   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 293,835   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 121,962 |           |
| 法人税等調整額         | △6,335  | 115,626   |
| 当期純利益           |         | 178,209   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 178,209   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成28年1月1日  
至平成28年12月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |         |           | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高               | 910,656 | 1,495,376 | 83,879  | △311    | 2,489,601 | 2,489,601 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |         |           |           |
| 新 株 の 発 行               | 70,500  | 70,500    |         |         | 141,000   | 141,000   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 178,209 |         | 178,209   | 178,209   |
| 連結範囲の変動                 |         |           | 1,015   |         | 1,015     | 1,015     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 70,500  | 70,500    | 179,225 | —       | 320,225   | 320,225   |
| 当 期 末 残 高               | 981,156 | 1,565,876 | 263,104 | △311    | 2,809,826 | 2,809,826 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 CADA株式会社

(2) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度からCADA株式会社を連結の範囲に含めております。これは、CADA株式会社の重要性が増したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・ 原材料 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。

### ロ. 無形固定資産

#### ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、過去において貸倒の実績がないものの、将来における発生の可能性を考慮し、当連結会計年度末における一部の一般債権については、合理的な見積による回収不能見込額を計上しております。

## ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 212,790千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 10,003,600株
- (2) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 320株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産を中心とし、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

投資有価証券は、業務上関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 1 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### 2 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

##### 3 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。 ((注) 2. 参照)

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1,959,348          | 1,959,348 | —       |
| (2) 売掛金    | 770,167            | 770,167   | —       |
| 資産計        | 2,729,515          | 2,729,515 | —       |
| (1) 買掛金    | 39,618             | 39,618    | —       |
| (2) 未払法人税等 | 80,832             | 80,832    | —       |
| 負債計        | 120,451            | 120,451   | —       |

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額26,434千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示の対象としておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,959,348    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 770,167      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 2,729,515    | —                   | —                    | —            |

### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 280円89銭

(2) 1株当たり当期純利益 18円68銭

(注) 当社は、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (重要な子会社等の設立)

当社は、平成29年1月12日開催の取締役会において、下記のとおり、子会社を設立することを決議いたしました。

#### (1) 設立の目的

当社が独自に保有する大規模診療データベースから本質的な生活者ニーズを読み取り、それに即したOTC医薬品（一般用医薬品）・H&BC（Health & Beauty Care）製品を製造販売することを目的とするものであります。

#### (2) 設立する子会社の名称、事業内容、規模

|      |                      |
|------|----------------------|
| 名称   | MDVコンシューマー・ヘルスケア株式会社 |
| 事業内容 | OTC医薬品・H&BC製品の製造販売   |
| 資本金  | 100,000千円            |

#### (3) 設立の時期

平成29年2月1日

#### (4) 株主構成

メディカル・データ・ビジョン株式会社 100%

(株式取得による会社等の買収)

当社は、株式会社Doctorbook（以下「Doctorbook社」）の全株式の取得につき、下記事項を前提とした決議を平成28年12月12日開催の取締役会にて行い、平成28年12月27日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は平成29年1月6日付でDoctorbook社の株式の全部を取得し、子会社化いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社グループは、Doctorbook社が行っている、歯科分野における著名な医師の手技や臨床知識の共有による医療の質向上を目的とした医師向け会員型サービスを、歯科分野から市場の大きい医科分野へ展開できる基盤を有しております。また、優れた動画制作能力により、既存事業の営業手法の変革も期待できるため、当社グループの更なる成長と医療の質向上を加速させると判断し、Doctorbook社を子会社化することといたしました。

(2) 買収する会社の概要

|      |                                            |
|------|--------------------------------------------|
| 名称   | 株式会社Doctorbook                             |
| 事業内容 | 歯科分野に特化した医師向け会員型医療動画配信事業<br>患者向け歯科医師情報発信事業 |
| 資本金  | 19,000千円                                   |

(3) 株式取得の時期

平成29年1月6日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

|          |           |
|----------|-----------|
| 取得する株式の数 | 普通株式135株  |
| 取得価額     | 100,035千円 |
| 取得後の持分比率 | 100%      |

(5) 支払資金の調達方法

自己資金

## 9. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所      | 用途           | 種類     |
|---------|--------------|--------|
| 東京都千代田区 | 自社利用目的ソフトウェア | ソフトウェア |

当社グループは、原則として事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングをしております。

当初想定していた収益が見込めなくなったため、上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（92,145千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実質的な価値がないと判断したため、正味売却価額をゼロとして評価しております。

## 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流 動 資 産     | 2,776,523 | 流 動 負 債       | 362,834   |
| 現金及び預金      | 1,936,129 | 買掛金           | 39,631    |
| 売掛金         | 770,335   | 未払金           | 101,211   |
| 原材料         | 9,974     | 未払費用          | 2,359     |
| 前払費用        | 43,331    | 未払法人税等        | 80,742    |
| 繰延税金資産      | 9,295     | 未払消費税等        | 34,703    |
| その他         | 7,456     | 預り金           | 14,486    |
| 固 定 資 産     | 412,707   | 前受収益          | 82,133    |
| 有形固定資産      | 104,677   | その他           | 7,564     |
| 建物附属設備      | 27,990    | 固 定 負 債       | 20,443    |
| 工具、器具及び備品   | 76,686    | 資産除去債務        | 18,681    |
| 無形固定資産      | 127,127   | その他           | 1,761     |
| ソフトウェア      | 127,127   | 負 債 合 計       | 383,277   |
| 投資その他の資産    | 180,902   | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| 長期前払費用      | 17,179    | 株 主 資 本       | 2,808,358 |
| 投資有価証券      | 26,434    | 資 本 金         | 981,156   |
| 関係会社株式      | 20,000    | 資 本 剰 余 金     | 1,565,876 |
| 繰延税金資産      | 6,590     | 資本準備金         | 1,565,876 |
| その他         | 110,696   | 利 益 剰 余 金     | 261,635   |
| 繰 延 資 産     | 2,405     | その他利益剰余金      | 261,635   |
| 株式交付費       | 2,405     | 繰越利益剰余金       | 261,635   |
| 資 産 合 計     | 3,191,635 | 自 己 株 式       | △311      |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 2,808,358 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 3,191,635 |

## 損益計算書

(自平成28年1月1日  
至平成28年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 2,633,412 |
| 売上原価         |         | 457,600   |
| 売上総利益        |         | 2,175,811 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,745,773 |
| 営業利益         |         | 430,037   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 187     |           |
| セミナ収入        | 313     |           |
| その他の         | 83      | 584       |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 25      |           |
| 株式交付費償却      | 2,677   |           |
| 上場関連費用       | 13,152  | 15,855    |
| 経常利益         |         | 414,767   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 51      | 51        |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 483     |           |
| 減損損          | 92,145  |           |
| 投資有価証券評価損    | 29,265  | 121,893   |
| 税引前当期純利益     |         | 292,925   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 121,509 |           |
| 法人税等調整額      | △6,340  | 115,168   |
| 当期純利益        |         | 177,756   |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(自平成28年1月1日  
至平成28年12月31日)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |             |                                    |             |         |             | 純 資 産 計   |
|---------------|---------|-----------|-------------|------------------------------------|-------------|---------|-------------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                          |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合計 |         |             |           |
| 当 期 首 残 高     | 910,656 | 1,495,376 | 1,495,376   | 83,879                             | 83,879      | △311    | 2,489,601   | 2,489,601 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |             |                                    |             |         |             |           |
| 新 株 の 発 行     | 70,500  | 70,500    | 70,500      |                                    |             |         | 141,000     | 141,000   |
| 当 期 純 利 益     |         |           |             | 177,756                            | 177,756     |         | 177,756     | 177,756   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 70,500  | 70,500    | 70,500      | 177,756                            | 177,756     | —       | 318,756     | 318,756   |
| 当 期 末 残 高     | 981,156 | 1,565,876 | 1,565,876   | 261,635                            | 261,635     | △311    | 2,808,358   | 2,808,358 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間の定額法により償却しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 貸借対照表に関する注記

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額   | 212,331千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務 |           |
| ① 短期金銭債権             | 3,488千円   |
| ② 短期金銭債務             | 4,993千円   |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ① 営業取引による取引高      | 1,673千円  |
| 売    上    高       | 1,673千円  |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 45,000千円 |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 320株 |
|------|------|

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 未払事業税           | 6,810千円   |
| 未払事業所税          | 1,021千円   |
| 未払費用            | 378千円     |
| 前払費用            | 179千円     |
| 投資有価証券評価損       | 8,962千円   |
| 棚卸資産            | 1,405千円   |
| 減価償却費超過額        | 8,291千円   |
| 資産除去債務          | 5,721千円   |
| その他             | 1,047千円   |
| 繰延税金資産小計        | 33,819千円  |
| 評価性引当額          | △16,089千円 |
| 繰延税金資産合計        | 17,729千円  |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,843千円  |
| 繰延税金負債合計        | △1,843千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 15,886千円  |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年1月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係         | 取引の内容               | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|------------|-------------------|-------------------|---------------------|----------|----|----------|
| 役員 | 岩崎 博之      | (被所有)<br>直接 2.74  | 当社<br>代表取締役<br>社長 | 新株予約権<br>の行使<br>(注) | 46,000   | —  | —        |
| 役員 | 浅見 修二      | (被所有)<br>直接 0.42  | 当社<br>専務取締役       | 新株予約権<br>の行使<br>(注) | 26,000   | —  | —        |
| 役員 | 木村 右子      | (被所有)<br>直接 0.48  | 当社取締役             | 新株予約権<br>の行使<br>(注) | 30,000   | —  | —        |

(注) 平成18年12月12日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 280円74銭  
(2) 1株当たり当期純利益 18円64銭

(注) 当社は、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社等の設立)

当社は、平成29年1月12日開催の取締役会において、下記のとおり、子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社が独自に保有する大規模診療データベースから本質的な生活者ニーズを読み取り、それに即したOTC医薬品（一般用医薬品）・H&BC（Health & Beauty Care）製品を製造販売することを目的とするものであります。

- (2) 設立する子会社の名称、事業内容、規模  
名称 MDVコンシューマー・ヘルスケア株式会社  
事業内容 OTC医薬品・H&BC製品の製造販売  
資本金 100,000千円
- (3) 設立の時期  
平成29年2月1日
- (4) 株主構成  
メディカル・データ・ビジョン株式会社 100%

(株式取得による会社等の買収)

当社は、株式会社Doctorbook（以下「Doctorbook社」）の全株式の取得につき、下記事項を前提とした決議を平成28年12月12日開催の取締役会にて行い、平成28年12月27日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は平成29年1月6日付でDoctorbook社の株式の全部を取得し、子会社化いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社は、Doctorbook社が行っている、歯科分野における著名な医師の手技や臨床知識の共有による医療の質向上を目的とした医師向け会員型サービスを、歯科分野から市場の大きい医科分野へ展開できる基盤を有しております。また、優れた動画制作能力により、既存事業の営業手法の変革も期待できるため、当社の更なる成長と医療の質向上を加速させると判断し、Doctorbook社を子会社化することいたしました。

(2) 買収する会社の概要

|      |                                            |
|------|--------------------------------------------|
| 名称   | 株式会社Doctorbook                             |
| 事業内容 | 歯科分野に特化した医師向け会員型医療動画配信事業<br>患者向け歯科医師情報発信事業 |
| 資本金  | 19,000千円                                   |

(3) 株式取得の時期

平成29年1月6日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

|          |           |
|----------|-----------|
| 取得する株式の数 | 普通株式135株  |
| 取得価額     | 100,035千円 |
| 取得後の持分比率 | 100%      |

(5) 支払資金の調達方法

自己資金

## 11. その他の注記

(重要な訴訟事件等)

当社は、株式会社アックスエンジニアリング（以下「アックス社」という。）との間で、医療機関向けシステムの共同開発を進めてきましたが、かかる共同開発におけるアックス社の担当業務に関して、アックス社より、当社に対価の支払を請求すべく、平成26年4月11日付で大阪地方裁判所において訴訟が提起され（管轄相違による移送を受け、東京地方裁判所に係属しております。）、同年4月14日に訴状を受領しました。平成28年3月25日付で東京地方裁判所はアックス社の請求を棄却する旨の判決を言渡しており、この判決に対して、アックス社は平成28年4月12日付で東京高等裁判所に控訴を提起していましたが、平成28年9月7日付で東京高等裁判所より原告の控訴を棄却する判決言渡しが行なわれました。

なお、原告により、期限までに上告手続きが行なわれなかったことから、当該判決が確定しました。

(減損損失に関する注記)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所      | 用途           | 種類     |
|---------|--------------|--------|
| 東京都千代田区 | 自社利用目的ソフトウェア | ソフトウェア |

当社は、原則として事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングをしております。

当初想定していた収益が見込めなくなったため、上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（92,145千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実質的な価値がないと判断したため、正味売却価額をゼロとして評価しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

メディカル・データ・ビジョン株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |   |   |     |   |
|--------------------|-------|---|---|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水 | 上 | 亮比呂 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三 | 井 | 勇治  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 末 | 村 | あおぎ | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディカル・データ・ビジョン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

メディカル・データ・ビジョン株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |   |   |     |   |
|--------------------|-------|---|---|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水 | 上 | 亮比呂 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三 | 井 | 勇治  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 末 | 村 | あおぎ | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディカル・データ・ビジョン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月13日

メディカル・データ・ビジョン株式会社 監査役会

|              |    |    |   |
|--------------|----|----|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 山田 | 道雄 | Ⓜ |
| 監査役          | 中川 | 治  | Ⓜ |
| 監査役（社外監査役）   | 濱田 | 清仁 | Ⓜ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款     | 変 更 案                            |
|-------------|----------------------------------|
| （目的）        | （目的）                             |
| 第2条         | 第2条                              |
| （1）～（11）    | （1）～（11）                         |
| （条文省略）      | （現行どおり）                          |
| （新 設）       | <u>（12）医薬品、医薬部外品、医療機器、化粧品、食料</u> |
| （新 設）       | <u>品及び関連諸用品の製造、輸出入、販売</u>        |
| （新 設）       | <u>（13）通信販売業</u>                 |
| （新 設）       | <u>（14）臨床試験支援業務</u>              |
| <u>（12）</u> | <u>（15）</u>                      |
| （条文省略）      | （現行どおり）                          |

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制のより一層の強化・拡充を図るため、取締役を1名増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                 | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------|-----------------------------------------------|------------|
| いのうえ たろう<br>井上 太郎<br>(昭和36年6月2日) | 平成元年4月 株式会社三洋証券入社                             | —          |
|                                  | 平成6年10月 ゴールドマンサックス証券株式会社入社                    |            |
|                                  | 平成9年10月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現株式会社セガゲーム）入社        |            |
|                                  | 平成11年11月 GEエジソン生命株式会社（現ジブラルタ生命株式会社）入社 事業企画部部長 |            |
|                                  | 平成15年3月 同社セゾン事業部事業部長                          |            |
|                                  | 平成17年12月 株式会社ティ・エイチ・アイ入社<br>経営企画部長            |            |
|                                  | 平成18年12月 同社取締役副社長兼CFO就任                       |            |
|                                  | 平成21年1月 同社取締役副社長就任                            |            |
|                                  | 平成27年12月 同社取締役副社長退任 顧問就任                      |            |
|                                  | 平成28年3月 株式会社イルカ入社 顧問就任                        |            |
| 平成28年10月 当社入社 事業企画部長（現任）         |                                               |            |

- (注) 1. 井上太郎氏は、新任の取締役候補者であります。  
2. 井上太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 【選任の理由】

井上太郎氏は、金融業界にてM&A及び買収後のインテグレーション等を経験し、また、システム会社では経営企画部長、取締役副社長兼CFOを経験する等、幅広い分野での知見を有しており、今後の当社グループの企業価値向上に寄与いただけるものと判断したためであります。

以上

メ モ

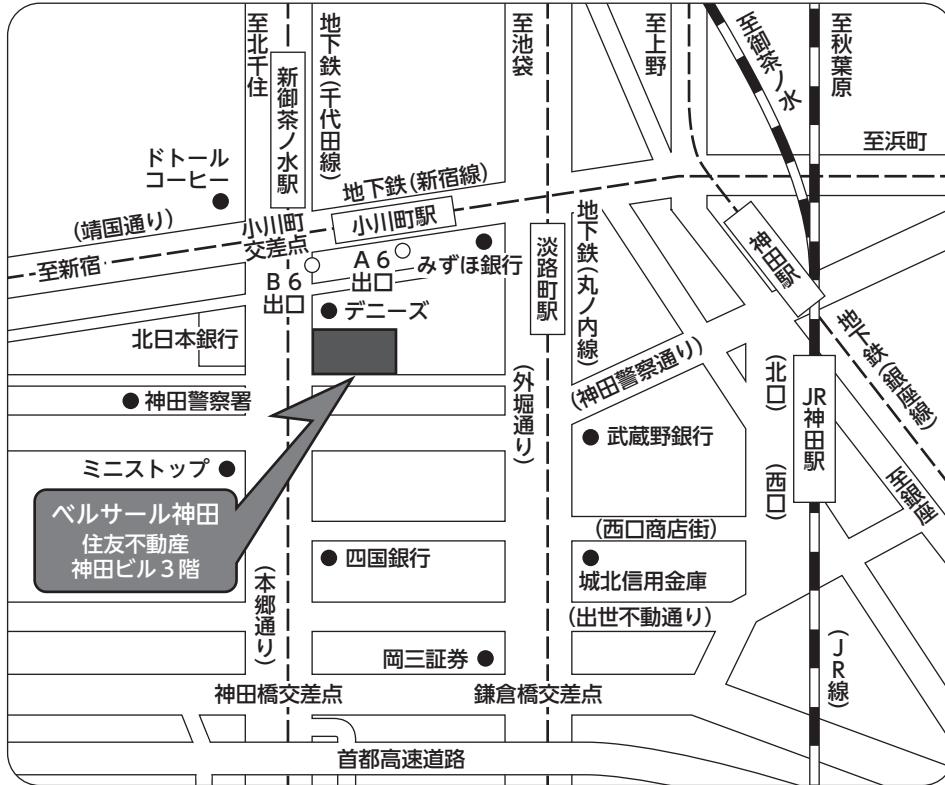
A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田美土代町7番地  
住友不動産神田ビル 3階 ベルサール神田  
TEL 03-5281-3053



交通 都営地下鉄新宿線 小川町駅 B6出口より 徒歩約2分  
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B6出口より 徒歩約2分  
東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A6出口より 徒歩約3分  
JR線 神田駅 北口より 徒歩約7分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。